

2023年5月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ノ バ レ ー ゼ
代 表 者 名 代表取締役社長 荻野 洋基
(コード番号：9160 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役執行役員 増山 晃年
管理本部長
(TEL. 03-5524-3344)

株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年5月26日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴う株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 引受人の買取引受による株式売出しの件
 - (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 10,881,500 株
 - (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
ポラリス第三号投資事業有限責任組合 8,182,100 株
Maples Corporate Services Limited, P0
Box 309, Ugland House, Grand Cayman,
KY1-1104, Cayman Islands
Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. 2,699,400 株
 - (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社及び株式会社SBI証券が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。引受価額は売出価格と同時に決定される。なお、本株式売出しに係る株式数の一部は、野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定である。
 - (4) 売 出 価 格 未定（売出価格の決定にあたり、2023年6月14日に仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2023年6月21日に決定する。）
 - (5) 申 込 期 間 2023年6月22日（木曜日）から
2023年6月27日（火曜日）まで
 - (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
 - (7) 株 式 受 渡 期 日 2023年6月30日（金曜日）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (8) 前項各項を除くほか、この株式売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,632,200株(上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村證券株式会社 1,632,200株(上限)
- 売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年6月21日(売出価格等決定日)に決定される。
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における売出価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の引受人の買取引受による株式売出しが中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. 親引けの件

上記1.の引受人の買取引受による株式売出しに当たり、当社は、引受人に対し、売出株式数のうち、当社が指定する販売先(親引け先)に株式の販売を要請する予定であります。指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社IBJ	取得金額765,000千円を上限として要請を行う予定であります。	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため
アサヒビール株式会社	取得金額200,000千円を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社電器堂	取得金額100,000千円を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社西原商会	取得金額100,000千円を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
リーテイルブランディング株式会社	取得金額 50,000 千円を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
ノバレーゼ社員持株会	取得金額 100,000 千円を上限として要請を行う予定であります。	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

(1) 売 出 株 式 数

普 通 株 式	引受人の買取引受による売出し	10,881,500 株
	オーバーアロットメントによる売出し	1,632,200 株

(※)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2023 年 6 月 15 日 (木曜日) から
2023 年 6 月 20 日 (火曜日) まで

(3) 価 格 決 定 日 2023 年 6 月 21 日 (水曜日)
(売出価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申 込 期 間 2023 年 6 月 22 日 (木曜日) から
2023 年 6 月 27 日 (火曜日) まで

(5) 株 式 受 渡 期 日 2023 年 6 月 30 日 (金曜日)

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の一部は、野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主であるポラリス第三号投資事業有限責任組合および Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. (以下、「貸株人」と総称する。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、1,632,200 株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエアプジョン」という。)を、2023 年 7 月 27 日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、2023 年 6 月 30 日から 2023 年 7 月 25 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシュエアプジョンを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の募集又は販売を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、新店出店に伴う設備投資など、先行投資等が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長に繋がる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して弾力的な利益還元策を行うことを方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、設備投資資金および財務体質改善のための財源として、有効に活用していく方針であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)、(2)に基づき、経営環境、業績の推移、今後の事業・投資計画、財政状態や内部留保の状況等を総合的に勘案し、株主に対する利益還元を検討していく方針であります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△34,874.71円	△3,488.14円	3,574.25円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	－%	－%	30.4%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2020年12月期及び2021年12月期は当期純損失であるため記載していません。
4. 当社は、2023年5月25日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2020年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2020年12月期、2021年12月期及び2022年12月期の数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△174.37円	△17.44円	17.87円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. ロックアップについて

上記1. の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人及び貸株人であるポラリス第三号投資事業有限責任組合およびTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年9月27日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記1. の引受人の買取引受による株式売出し、上記2. のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社新株予約権者である荻野洋基、増山晃年、中原准志、小林雄也、鈴木一生、西多由智、倉橋実、横田哲郎及び福本光信は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年9月27日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年12月26日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

4. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「2. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。